

## 佐賀城下町における武家地拝領者に関する空間的分析

—Historical GIS を活用して—

### A spatial analysis by historical GIS on the changes of warriors' residential areas in Saga castle town in the latter part of Edo period

宮崎良美<sup>1</sup>, 出田和久<sup>1</sup>, 南出眞助<sup>2</sup>

Yoshimi Miyazaki<sup>1</sup>, Kazuhisa Ideta<sup>1</sup>, Shinsuke Minamide<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 奈良女子大学, 奈良市北魚屋東町

<sup>2</sup> 追手門学院大学, 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

1 Nara Women's University, Kita-uoyahigashi-machi, Nara City, Nara

2 Otemon Gakuin University, 2-1-15 Nishiai, Ibaraki City, Osaka

**あらまし:** 近世城下町の変遷の実態を明らかにするため、佐賀城下町を対象として武家地を中心とした Historical GIS データベースを作成する。元文 5 年 (1740) の「元文佐賀城廻之絵図」から街路や水路などを地図化し、同年の「城下大曲輪内屋敷帳」と明和 8 年 (1771) 「屋鋪御帳扣」から武家屋敷や寺社等の所在、拝領者をデータとして抽出する。「屋鋪御帳扣」は明和 8 年から明治初期にいたる記録であり、これをデータベース化することでその間の拝領者や屋敷地の異動などの詳細な実態を把握でき、近世後期における佐賀城下町の空間的変容を明らかにすることができる。

**Summary:** The authors will report on the Historical-GIS database to analyze the spatial changes of the warriors' residential areas in Saga castle town in the Edo period in Japan. This database is reconstructed from the old pictorial map of Saga castle town in 1740 and two *yashiki-chos*, the registration books of residences, compiled in 1740 and revised in 1771. The latter *yashiki-cho* in 1771 has long term records through a hundred years to the early period of Meiji. From these data, the authors can analyze the spatial change of Saga castle town in detail in the latter part of Edo period.

**キーワード:** 佐賀城下町, 屋敷帳, 城下絵図, 歴史 GIS, 都市構造

**Keywords:** Saga city, castle town, *yashiki-cho*, pictorial castle town map, historical GIS, urban structure

#### はじめに

城下町研究では、近年 Historical-GIS を用いた研究がなされている<sup>1)</sup>。筆者等も佐賀城下町を対象として、城下町の形成と近世を通じた変容の実態を明らかにするために、まず町人地に関して町絵図や「竈帳」を資料として土地区画や居住者の GIS データベース化を試みについて報告した。

それに続き、佐賀の城下絵図と武家屋敷の帳簿である屋敷帳を主な資料として、近世後期から明治初期にかけての武家地に関するデータベースの

作成について報告したい。

#### 1. 佐賀城下町の概要

佐賀は鍋島藩 35.7 万石の城下町であり、天正 12 年 (1584)、龍造寺隆信が敗死した後、家老であった鍋島直茂が龍造寺氏の村中城を拡張し、佐賀城としたことに始まる。当時、村中城の周辺には龍造寺氏一族をはじめとする土豪の城館があったが、隣接する与賀城、水ヶ江城は寺院へ転じ、城地の拡張に伴い、その内にあった寺社は城外に移され

た。天正19年(1591)には、蟻久の地から六座町・伊勢屋町・中町・白山町が城下に移されている<sup>2)</sup>。その後、慶長7年(1602)に佐賀城の本丸台所に着工し、同13年に佐賀城総普請が行われ、同14年に天守閣が竣工する。これに並行して慶長12年に城下の外曲輪の普請、翌年に家中屋敷や町小路の建設がなされ、同16年に城下の総普請が完了する<sup>3)</sup>。

初代藩主鍋島勝茂の晩年、藩制度の整備が進んだ承応3年(1654)に作製された「承応佐賀城廻之絵図」(財団法人鍋島報効会蔵)によると、武家地は現在の城内および城北の松原、中の小路、八幡小路、城東の水ヶ江、今宿、田代、高木、城西の与賀、赤松、城南の中の館、鬼丸である。また、城内および北堀端、西堀端、南堀端には大身の武士の屋敷が多く、与賀の西部や今宿、田代、高木の屋敷は狭い<sup>4)</sup>。

また、同図では支藩である小城藩、蓮池藩の藩士、その他の重臣の家来を指す又内の屋敷を色分けして示している。池田史郎氏の集計に従えば、本藩の藩士は屋敷数738のうち450名で61%であり、城北の松原・中の小路・八幡小路では78名中52名(67%)、城東の水ヶ江では旧片田江小路が89名中74名(83%)、旧新道・南水ヶ江では26名中25名(96%)、城南・城西の中の館(68名中39名:57%)、鬼丸(99名中33名:33%)、赤松(43名中17名:40%)となる。

城北・城東では本藩の藩士の割合が高い。これらは後の18世紀においても「手明鑑並びに陪臣等住居相叶わざる場所」とされていた地区である<sup>5)</sup>。武家地の成立が比較的古いとされる城南・城西では、支藩の藩士や又内の割合が高く、小城藩士が鬼丸、赤松付近に集中し、又内は中の館に最も多い。中の館にはかつて水ヶ江龍造寺氏の城館があり、龍造寺氏一門の多久家の屋敷があった。又内はすべて多久家の家臣である。

このように支藩の藩士や陪臣が佐賀本藩の城下に屋敷を有した背景には、本藩の藩士が支藩分立時にその家臣団として付けられたり、龍造寺氏の家臣であった者が城下に屋敷を保持していたりし

たためと考えられている。その後、17世紀半ば以降、小城藩、蓮池藩の藩士は佐賀を退居してそれぞれの知行地へ移り<sup>6)</sup>、その後の城下絵図には、陪臣に関する表現は見られなくなる。

一方、足軽町、御徒町のような下級武士の集住する地区がないことも佐賀城下町の特徴の1つである。幕末の史料になるが、嘉永7年(1854)の「竈帳」<sup>7)</sup>からは、町人地に下級武士の手明鑑や足軽が混住し、商工業などに従事していたことが知られる。また、元禄3年(1690)「町方定」では、町家に居住する藩士や陪臣に対して町奉行の申付けや町役人の触事を遵守するよう命じており<sup>8)</sup>、すでに、町人地に武士が居住していたものとわかる。

## 2. 武家地に関する基本資料

佐賀城下町の全体像を、1戸ごとの屋敷主・居住者まで網羅して把握できる資料として城下町絵図、屋敷帳、竈帳がある。

**2-1. 城下絵図** 城内、武家地、町人地、郷地に分け、役所、武家屋敷、寺社などは名称を記し、その敷地や街路、水路なども描かれる。城下絵図の伝来など、詳細は富田紘次氏の論考に詳しい<sup>9)</sup>が、写本等も含め、慶長年間(1596~1615)、寛永3年(1626)、正保年間(1645~1648)、慶安2年(1649)、承応3年(1654)、元文5年(1740)、安永年間(1772~1781)、文化年間(1810年頃)の8期にわたる絵図が現存する。このうち、元文5年「元文佐賀城廻之絵図」と「文化御城下絵図」の2図は公益財団法人鍋島報効会から複製版と翻刻が刊行されている。

**2-2. 屋敷帳** 武家屋敷および寺社敷地について、小路、厨子とよばれる小地区ごとに屋敷の所在、四周の間尺、屋敷主(拝領者)の氏名を記録した帳簿である。元文5年「城下大曲輪内屋敷帳」と明和8年(1771)「屋鋪御帳扣」の2時期のものが残る。これらの屋敷帳も鍋島報効会によって翻刻・刊行されている<sup>10)</sup>。本データベースもこの翻刻版を使用した(以下それぞれ「元文屋敷帳」「明和屋敷帳」と記す)。

「元文屋敷帳」は同年の「元文佐賀城廻之絵図」

(以下、「元文城下絵図」と記す)とともに作成されたと思われる。作成の理由や経緯を明確に示す史料は見つからないものの、城下町建設から百数十年が経過して、屋敷主の異動等の累積、享保9年(1724)、同11年の大火後の復興状況の確認も含め、悉皆調査が行われ、屋敷管理のための台帳が整備される必要があったものと考えられている<sup>11)</sup>。

「明和屋敷帳」は、その奥書によれば「元文屋敷帳」に基づいて城下の屋敷を悉皆調査したものである。これに際し、「元文屋敷帳」と屋敷主に交付されていた沽券状(居住権の証文)とを調べ、変化や相違のないものはその沽券状に裏書して再交付したとある<sup>12)</sup>。その後、屋敷主が交替する度に、組頭名・身分、屋敷主名、沽券状交付または失効の年月、変更の事由などを記録している。これら変更の際に、堀・畔の間尺など屋敷境の周囲の状況の変化を屋敷主に確認させ、書面に記録し、屋敷帳にもその旨を記載している。なお、「元文屋敷帳」では城内部分も作成されているが、「明和屋敷帳」は当初から作成されなかったのか現存していない。

「元文屋敷帳」を「元文城下絵図」と比べると、「元文城下絵図」とは屋敷主が異なる例があり、家督等による変更かと考えられる。また、「明和屋敷帳」には明治初期までの屋敷主の履歴がある。これら各時期の屋敷主に関する情報を城下町地図の上に展開できるようにGISデータベースにするために、①「元文城下絵図」をもとに城下町GIS地図を作成し、②絵図中の屋敷主、③「元文屋敷帳」の屋敷主、④「明和屋敷帳」の明和8年頃の屋敷主、⑤「明和屋敷帳」の屋敷主の履歴についてGISデータベースの作成を進めることとした。

### 3. 城下絵図のGISデータ化

「元文城下絵図」のGIS地図化には、鍋島報効会刊行の複製版と翻刻<sup>13)</sup>を原図として使用した。原本は212×290cm、1分2間の縮尺で描かれている。道・勢屯、堀川、櫓台・堀・井樋縁場、町方、郷地、石垣、田地、土井畔、中嶋を色分けして示

し、城内や武家地、役所は彩色せずに屋敷主や役所名を記している。寺社も名称を記すが、町方や郷地にあるものは敷地を着色する。町方は道沿いに家形を描き屋根を赤で着色し、町境に町名を「是ヨリ白山町」のように記入するが、屋敷割は描かない。田地は着色するだけでなく草形を描き、土井畔も松や桜、竹などの樹木等の絵画的表現がみられる。

「元文城下絵図」を国土基本図と重ねてみると、佐賀城の部分は大きなゆがみは見られず、かなり正確に描かれているといえる。一方、城下町西部では、長崎街道に沿った六座町、長瀬町が実際の位置よりも南に振れた形で描かれ、十間堀川の北にある天祐寺もやや南にずれた位置にある。さらに本庄町、本庄向町は実際よりも南東方向、つまり城下町中心へ向かって100~180m程引き寄せた位置に、実際よりも弓なりを強調した街路として描かれている。

この絵図を、小路・厨子、屋敷地がわかるスケールで、現在の地図に重なるようにデータ化するにあたって、主に次のような問題があった。1つは、絵図で道と同様多く描かれる水路の埋立てや暗渠化、堀川の埋立てや流路変更などである。佐賀の市街地は現在でも十間堀川、天祐寺川、紺屋川、裏十間堀川が流れ、その他各所に細かな水路が巡っていることが特徴であり、城下絵図でも、武家屋敷が水路に囲まれていたり、道が水路と併走したりする様子が数多くある。現在、特に城北の商業地や公的機関用地、あるいは道路拡幅箇所では地図上で位置が確認できなくなっている水路が多く、堀川も両岸から徐々に埋められて狭くなっているようで川幅が合わない。絵図で川幅が誇張されている可能性もあるが、絵図の位置を現在の地図上に比定する際に不便である。

もう1つは、分筆や合筆のために、屋敷境がわからない箇所、城北や城東の比較的敷地の大きい屋敷があった地区が多い。さらに、「明和屋敷帳」から、天保期以降御用地の一部や跡地や重臣の抱屋敷、寺社の敷地等を分割して拝領屋敷にすることが頻繁に行われたことがわかる。この頃の武家

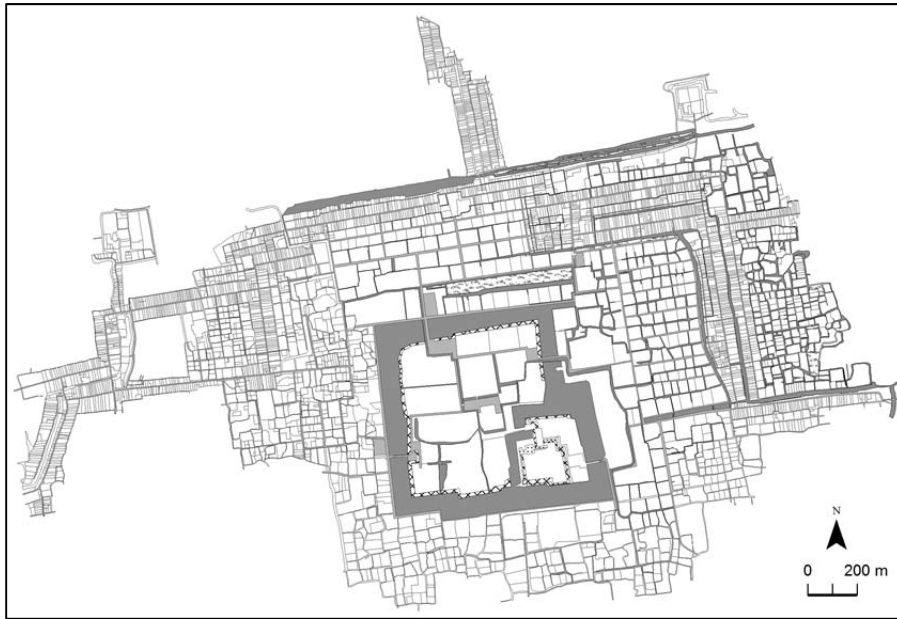


図1 「元文城下絵図」城下絵図 GIS データ

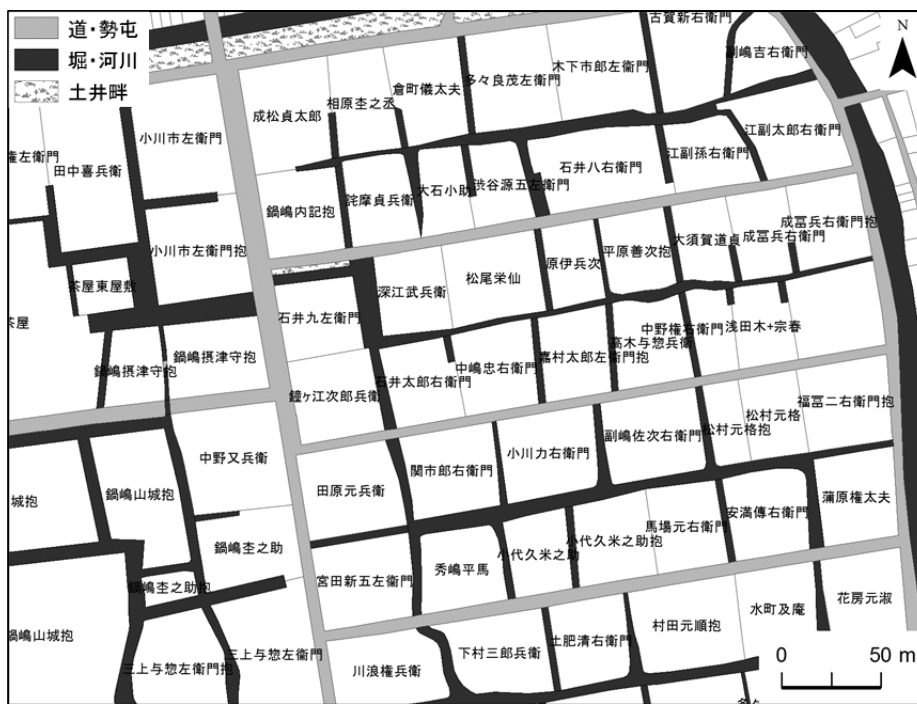


図2 「元文城下絵図」データベース (片田江付近)

地の屋敷割については、元文や文化の城下絵図よりは、幕末より後の、近代以後の変化がまだ小さい時期の土地区画の資料がある方が望ましい。

以上のような理由から、ひとまず佐賀地方務局所蔵の地籍図をもとに近代前期の土地区画、道路、水路を復原することとした。同地籍図のうち旧佐賀城下町にあたる図には作製年の記載がなく、

筆界の変更を記入した日付などから、明治期に作製された図を大正年間から昭和初期に作り替えたものと考えられている<sup>14)</sup>。しかし、八幡小路図や白山町図では、明治34年頃に社地を遷した龍造寺八幡社がまだ旧社地に描かれていて、描かれた内容は明治期まで遡る可能性もある。

旧武家地についてみていくと、当時宅地と耕地

に区画されていても地番が同一であると地筆がある。これらを元文や文化の城下町絵図に照らしてみると、位置や一括した場合の面積や形状などから元は1つの屋敷であったと考えてよさそうである。これによって屋敷境をかなり明確にすることができ、道路・水路の旧状もある程度復原された<sup>15)</sup>。

このようにして地籍図から抽出された筆界、道路、水路を、ArcGIS において国土地理院の基盤地図情報を利用して位置を参照しながらトレースした。次いで、このトレースしたデータをもとに「元文城下絵図」にある屋敷境、水路、道を復原し、石垣や土井畔等、郷地などの土地利用も必要に応じて入力した。この際、城下町中心部では、屋敷境の位置が絵図と地籍図の筆界と大きく異なる場合、前者に合わせるようにしたが、周辺部の郷地と接するようなどころでは、敷地がややいびつである場合もあるため、今後検討を要するものとして、地籍図での筆界等を優先している。また、「元文城下絵図」の屋敷主名・寺社名・役所名も別途入力している。

#### 4. 屋敷・屋敷主データの作成

「元文屋敷帳」からは次の項目を表形式で整理・入力している。

- ・小路・厨子名
- ・屋敷・寺社地の記載順（屋敷帳に番号がないため筆者が便宜上振ったもの）
- ・屋敷主名・寺社名・役所名
- ・屋敷主の身分（下級武士、陪臣、職人についてのみ記載がある）

「明和屋敷帳」は、右図のような内容であり、これから入力した項目は次の通りである。

- ・小路・厨子名
- ・屋敷・寺社地の屋敷番号（屋敷帳成立時のもの。分割合併により番号が変わる場合は備考とする）
- ・屋敷主名・寺社名・役所名
- ・屋敷主の所属組
- ・屋敷主の身分（下級武士・陪臣、職人の場合）
- ・沽券状交付の年月
- ・沽券状失効の年月

- ・沽券状交付・失効の事由
- ・元文 5 年以前の沽券状屋敷主との続柄（裏書による再交付のみ）

また、「元文屋敷帳」「明和屋敷帳」とも城下絵図データと共通の ID を振っている。

以上、元文 5 年、明和 8 年頃の 2 時期についてほぼ入力が終わわり、現在「明和屋敷帳」の屋敷主の履歴は城南・城西の地区はまだ入力中である。暫定的な数値ではあるが、データ件数は「元文城下絵図」について 921 件に対して、「明和屋敷帳」のうち明和 8 年頃について 923 件である。

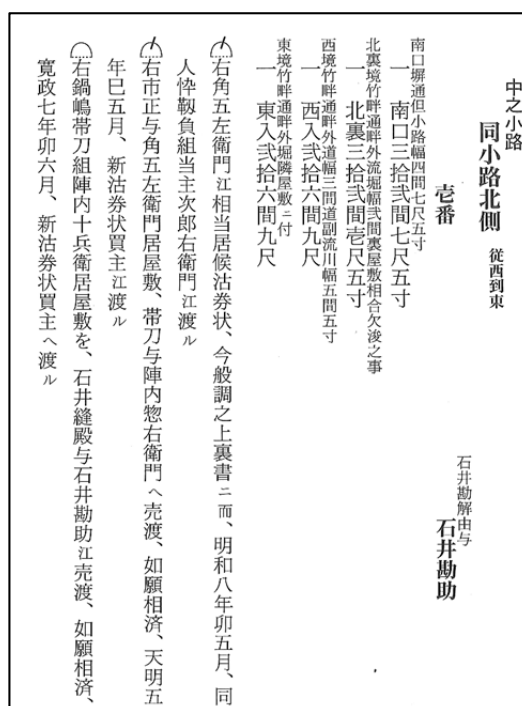


図 3 「明和屋敷帳」の記載内容

#### 3. 城下絵図 GIS データベースと空間的分析

佐賀藩の軍制には、支藩・親類・親類同格とよばれる上層家臣 11 家が編成する自立的な家臣団と、藩主直属家臣団があり、藩主直属の家臣団は 15 組に編成される。この 15 組はさらに大組・小組の編成であり、大組は平侍が所属し、組頭は上層家臣である家老家・着座家から選ばれ、小組は手明鐘等が所属し、組頭は平侍から選ばれる。

この所属する大組ごとに屋敷主の分布を示すと、図 4 のようになる。城北から城東にかけて、人数

の多い6組に限って示したが、2~3件まとまっている箇所はあるものの、組ごとに集住するとはいえない。他の組や城南・城西についてもほぼ同じようであった。

また、明和8年頃の沽券状の交付の事由について、裏書など世代交代以外の屋敷主の変更を伴わないものか、売買等による変更であるものかを示したものが図5である。各所に売買等による変更が散見されるが、城北の中之小路はこの時期屋敷主の変更は見られなかった。寺院、上層家臣の抱屋敷や役所などを除く屋敷のうち、裏書等の件数

を地区別にみると、城北では84軒のうち73軒(86.9%)、城東では236軒中178軒(75.4%)、暫定的な数値となるが城南では194軒中164軒(84.5%)、城西では146軒中118軒(80.8%)である。城東では売買、拝領などの屋敷主の異動が他よりも高く、城北、城南の屋敷主の変更は若干少ないという傾向がうかがえる。

屋敷の売買後に売り主が近隣に留まることは稀で、城南や城西などへ移るか、あるいは屋敷帳から名前が見なくなることのほうが多い。佐賀藩は藩士の在郷も特質の1つとするが<sup>16)</sup>、知行地への居

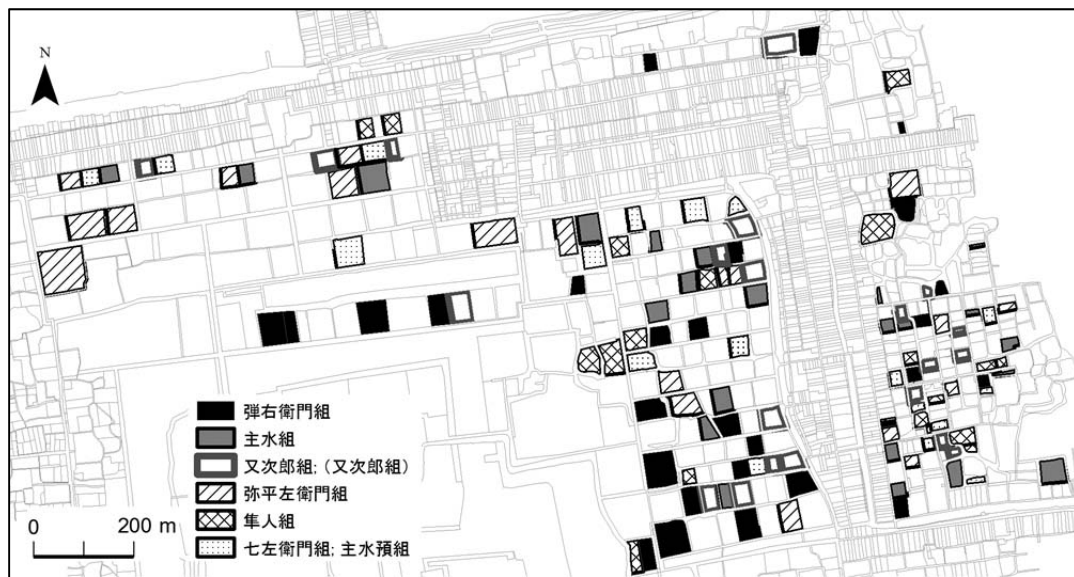


図4 大組別屋敷主の分布 (明和8年頃)



図5 沽券状交付の事由別分布 (明和8年頃)

住、あるいは「竈帳」でみられたような町人地への居住などとの関わりも考えられる。今後、「明和屋敷帳」屋敷主の履歴について城南・城西地区の入力が完了すれば、屋敷主の異動についてより明らかになるとを期待される。

#### おわりに

近年、幕末期に成立した佐賀藩家臣団名簿である「早引」「侍着到」などの翻刻が進められ、利用できるようになっている<sup>17)</sup>。これらには藩士の氏名や石高、年齢だけでなく役職、文武の修学の達成状況、居住地まで記載するものもある。これほど詳細ではないにしても、着到帳、分限帳は各期のものが残されている。本報告は城下絵図・屋敷帳データベースの作成途中での中間報告となり、城下絵図や各屋敷帳について十分な分析を加えるにはいたらなかったものの、入力が完了し、これらの藩士の情報を、本データベースに関連づけ、地図上に展開することで、知行高や役職等からみた城下町構造やその推移などを明らかにできる可能性がある。

例えば「明和屋敷帳」には、割屋敷・寄屋敷という記載があり、割屋敷は屋敷を分割するもので安永年間(1772-1781)には見られるが、天保年間以降、役所跡や上層家臣の抱屋敷、寺社などを対象として行われ、これを藩で買い上げ、拝領するということが増える。寄屋敷は2つ以上の屋敷や隣接する屋敷の一部を合併するもので、件数は少ないが天保8年以降見えるようになり、この頃武家地に変化が起きていることをうかがわせる。

天保期から幕末にかけては、第10代藩主直正による藩政改革が進められている時期に当たり、武家地の変化もこれに応じた動きであろうと考えられる。城下町の変化としては、西洋技術の実用化に応じた反射炉や精錬所の設置などが知られるが、制度の変革に伴って、武家地内に屋敷主の異動、階層や役職等の属性なども含め、変化がどのように進化したのか、詳細に分析できる可能性がある。

#### 付記

公益財団法人鍋島報効会の富田紘次氏には貴重なご教示をいただきました。

なお、本研究は平成25年度～平成28年度科学研究費補助金(基盤研究(A))「GISを用いた近世城下絵図の解析と時空間データベースの構築」、代表:平井松午、課題番号:25244041)の成果の一部である。

#### 注および参考文献

- 1) a HGIS 研究協議会編(2012):『歴史GISの地平—景観・環境・地域構造の復原に向けて』、勉誠出版。b 平井松午・安里進・渡辺誠編(2014):『近世測量絵図のGIS分析』、古今書院。
- 2) 池田史郎(1980):佐賀城と佐賀城下町の成立、九州文化史研究所紀要25、pp.39-71。
- 3) a 池田史郎:前掲2)。b 平井松午・安里進・渡辺誠編(2014)『近世測量絵図のGIS分析』第14章「佐賀城下絵図の歪みと精度」(出田和久・南出眞助担当)、前掲書1b、p.240。
- 4) 池田史郎(1968):佐賀城と佐賀城下町の建設、佐賀県史編さん委員会『佐賀県史 中巻(近世編)』佐賀県、pp.26-55。
- 5) a 『泰国院様御年譜地取』天明8(1788)年6月10日条(佐賀県立図書館(1997):『佐賀県近世史料 第1編第8巻』)。b 前掲注4)。
- 6) 前掲注4)。
- 7) 三好不二雄・三好嘉子編(1990):『佐賀城下町竈帳』九州大学出版会。竈帳は町人地の各戸の間口・奥行、居住者、帰依寺、職業などを記録したものであり、45町分が残されている。
- 8) 公益財団法人鍋島報効会(徴古館)編・発行(2014):『佐賀城下法令史料集』、114頁。
- 9) 富田紘次(2011):現存する佐賀御城下絵図と城下大曲輪内屋敷帳の意義、財団法人鍋島報効会編・発行『城下大曲輪内屋敷帳』、pp.183-199。
- 10) 公益財団法人鍋島報効会編・発行(2011):『城下大曲輪内屋敷帳』。同(2012):『明和八年佐賀城下 屋舗御帳扣』。
- 11) 片倉日龍雄(2011):解題 城下大曲輪内屋敷帳について、財団法人鍋島報効会編・発行『城

- 下大曲輪内屋敷帳』、pp. 5-13。
- 12) 永松亨 (2012) : 解題「屋敷御帳扣(控)」について、財団法人鍋島報効会(徴古館)編・発行『明和八年佐賀城下屋敷御帳扣』、pp. 6-13。
  - 13) 公益財団法人鍋島報効会編・発行:『佐賀城下絵図(複製)一元文佐賀城廻之絵図』。
  - 14) 佐賀県教育委員会(2000):『佐賀県文化財調査報告書第143集 佐賀県地籍図集成(六)肥前國佐賀郡三』、佐賀県教育委員会。
  - 15) 地籍図は町・小路ごとの切図であるため、町小路の境になっている川や道の幅は詳らかにできなかった。今後検討を要する。
  - 16) 高野信治(1986):幕末期における佐賀藩家臣団の構造、九州文化史研究所紀要31、pp. 391-442
  - 17) 生馬寛信・中野正裕(2009):安政年間の佐賀藩士一藩士名簿「早引」、「石高帳」にみる一、佐賀大学文化教育学部研究論文集14-1、pp. 1-56。中野正裕(2012):幕末佐賀藩の軍制について一史料紹介『元治元年佐賀藩拾六組侍着到』一佐賀県立佐賀城本丸歴史館研究紀要7、pp. 42-78。中野正裕(2013):幕末佐賀藩の手明鍵組について一史料紹介『元治元年佐賀藩拾五組侍着到』、佐賀県立佐賀城本丸歴史館研究紀要8、pp. 17-34。